

## CJL コンソーシアムレクチャーシリーズ「日本の法整備支援の今」

### 第1回 法務省による法整備支援

名古屋大学は、2005年以降、アジア各国に日本法教育研究センター（CJL）を開設しました。CJLは、アジア法整備支援事業の一環として「日本語による日本法教育」というユニークな活動に加え、アジア法研究の拠点としての役割も担っています。このCJLでの経験・実績・ネットワークを名古屋大学のみならずオープン・リソースとし、「オールジャパン」の事業と位置づけるべく、2017年5月に「日本法教育研究センター（CJL）・コンソーシアム」を設立しました。現在、85団体・個人に会員になっていただいています。

CJL コンソーシアムの活動のひとつとして、法整備支援・「司法外交」研究がありますが、日本政府が実施する法整備支援・「司法外交」について議論し、法整備支援の理念、対象国、対象分野、実施過程及び評価などを学問的に考察する機会を設けたいと考えております。そこで、法整備支援にこれまで関与された方々にご協力いただき、法整備支援の意義、アジア各国の人材育成の必要性、法整備支援と日本の法学界との関わりなどをお話しいただくレクチャーシリーズを開催します。

第1回は、日本政府の法整備支援事業の中核を担われている法務省法務総合研究所国際協力部の森永太郎部長に、なぜ日本政府が法整備支援を行うようになったのか、具体的にどのような支援を行っているか、国際化の中で、日本の法曹養成に求められていることは何か、アジア各国では、どのような法律家が求められているかなどをお話しいたします。

本レクチャーシリーズは、これまで法整備支援に関与されてこなかった方には入門的に法整備支援を知る機会として、関与されてこられた方には、ご自身の知見を共有していただく機会となれば幸いです。

日時 2020年9月1日（火）16:00～17:30

会場 Zoomによる開催（申込後、接続方法をお知らせします。）

主催 日本法教育研究センター・コンソーシアム、名古屋大学法政国際教育協力研究センター（CALE）

対象 法整備支援に関心のある方（研究者、実務家、学生などどなたでも構いません。）

申込方法 以下URLよりお申し込み下さい。（締切：2020年8月31日（月））

[https://www.ics-com.biz/web\\_entry/nagoya/entries/add/102](https://www.ics-com.biz/web_entry/nagoya/entries/add/102)

#### プログラム

司会：小畑郁（CJL コンソーシアム事務局長、名古屋大学大学院法学研究科教授）

16:00～16:45

#### 「法務省による法整備支援」

講師：森永太郎（法務省法務総合研究所国際協力部長）

1983年法政大学法学部卒業。法律事務所事務員、翻訳業、司法修習生を経て1994年検事任官。福岡を振り出しに全国各地の地検に勤務したほか、法務省法務総合研究所国際協力部教官、JICAベトナム法整備支援プロジェクト長期専門家、佐賀地検次席検事及び国連アジア極東犯罪防止研修所次長を歴任。2017年より現職。2007年にベトナム社会主義共和国司法事業記念賞を受賞。

16:45～17:30

#### 質疑応答

#### <連絡先>

名古屋大学法政国際教育協力研究センター 464-8601 名古屋市千種区不老町

TEL：052-789-2325/4263 FAX：052-789-4902

E-mail：cale-jimu@law.nagoya-u.ac.jp

※ CJL コンソーシアムにご関心を持たれた方は、  
以下URLより詳細をご覧ください。会員募集中！

<http://cale.law.nagoya-u.ac.jp/cjl-consortium/>